

NPO 法人 CAP センター・JAPAN 理事会議事要旨	
会 議 名	2012 年度第 4 回理事会
日 時	2013 年 4 月 13 日 (土) 13:00～16:30
場 所	西宮市市民交流センター B会議室
参 加 者	理事 側垣 江口 大野 島村 古野 横山
欠 席 者	理事 家本 西澤 監事 能島 森本
事 務 局	長谷 重松
議 案	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 2012 年度事業および RTC 等の報告</p> <p>(2) 4 月、5 月の動き</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) 2013 年度定時総会にむけてのスケジュールと当日スケジュールについて</p> <p>(2) 議案書および総会資料等について</p> <p>1) 2012 年度事業報告</p> <p>2) 2012 年度収支決算報告</p> <p>3) 2012 年度運営方針等総括</p> <p>4) 2013 年度運営方針、事業方針案</p> <p>5) 2013 年度事業計画案</p> <p>6) 2013 年度収支予算案</p> <p>7) 第 3 号議案 定款の変更</p>
<b>【報告事項】</b>	
(1) 2012 年度事業および RTC 等の報告	<p>2月2日以降の事業およびRTCに関連する報告が事務局より行われた。</p> <p>第 1 事業では、独立行政法人福祉医療機構 (WAM) 助成事業として、CAP スペシャリストを対象に教職員 WS 研修を年間 12 回 (受講者 148 人) 実施した。この研修後に、地域の CAP グループが教職員 WS を実施し、その受講者アンケートの結果・分析についてまとめ、ホームページに掲載している。第 2 事業は、2 月に西澤理事による研修「アタッチメント形成からみたしつけと体罰」(53 人)、学生を対象とした「子どもへの暴力防止のための基礎講座」(7 人)、WAM 事業として愛知県で子ども虐待防止地域セミナー (61 人) を実施した。第 4 事業として、『The☆すぺしゃりすと』36 号と『CAP NEWS』23 号を発行した。第 6 事業として、RATAC (司法面接) 研修のアクターを担当した。フィリップモリスジャパン社助成事業では、CCJ エリアの CAP グループが 42 施設で 180 回の CAP プログラムを実施した。</p> <p>神戸新聞より、体罰事件に関する取材を受け、3 月 17 日にインタビュー記事が掲載された。反体罰 NPO・研究者連絡会とネットワークし、7 月 7 日開催の集会準備を行いはじめている。</p>
(2) 4 月、5 月の動き	<p>事務局より報告が行われた。4 月には資格更新のための必須研修「トークタイム」を 2 回実施し、5 月には「子どもへの暴力防止のための基礎講座」(鳥取県、滋賀県) が始まる。今年度より、2 日間の社会的養護における CAP 研修を複数回行い、5 月は山口県で実施予定。トレーナーミーティングを 4 月末に行う。</p> <p>NTT カスタマーサービス株式会社より文房具の寄付を受けた。オンライン寄付サイト Give One には、10 万円以上の寄付が寄せられ、総額は 30 万円以上となっており、期待に応えるために今後も定期的に報告を発信していく必要がある。寄付は、2013 年度の社会的養護の現場で CAP プログラム提供に活用していく。</p> <p>CAP スペシャリストの資格更新については、2013 年 4 月末に資格更新期限を迎える方が 661 人おられ、564 人が資格更新研修を受講された。すでに資格更新を終え、新しい認定証取得者 (発送済) が 324 人となっている。194 人には 1 年間の猶予期間で仮認定証を発行し、今年度内に研修を受講していただくことになる。</p>
<b>【審議事項】</b>	

<p>(1) 2013 年度定時総会にむけてのスケジュールと当日スケジュールについて</p>	<p>総会に向けておよび当日のスケジュールについて、これまで提案していたものの一部変更を含め、再確認をお願いしたいと事務局より提案があった。総会前日 5 月 25 日には CAP 未来プロジェクト 100 人ワークショップ、5 月 26 日午前中は、WAM 助成事業報告会を行い、総会は 14 時から実施する。  <b>&lt;決議事項&gt;</b>                  2013 年度定時総会にむけてのスケジュールと当日スケジュールについて承認する。</p>
<p>(2) 議案書および総会資料等について                  1) 2012 年度事業報告                  2) 2012 年度収支決算報告</p>	<p>NPO 法改正により、事業報告の形式が任意となったため、2012 年度分よりこれまで理事会で行っていた事業報告の一覧の形式で事業報告としたい旨、事務局より提案があった。                  収支報告として、会費 3,378,000 円、寄付金 1,015,712 円、助成金 11,611,969 円、事業収益 9,998,104 円、登録料収益 31,500 円および更新料 536,500 円を合計して、26,572,630 円の収入となった。支出は事業費と管理費に分け、人件費は事業費に 8 割、管理費に 2 割を按分している。当期繰越金 1,075,459 円に前期繰越正味財産額を加え、次期繰越額が 2,848,969 円となる。  <b>&lt;決議事項&gt;</b>                  2012 年度事業報告、収支決算報告を承認する。</p>
<p>3) 2012 年度運営方針等総括</p>	<p>2012 年度に立てた運営方針に沿って、事務局から 2012 年度の取り組みと照らし合わせ報告を行った後、各理事から総括が述べられた。</p>
<p>4) 2013 年度運営方針、事業方針案</p>	<p>前回理事会で承認された中期計画（目標）と行動方針について、事務局で 5 つの重点目標を挙げ、それをもとに 2013 年度事業方針と目標を立てた旨、事務局より提案があった。                  2013 年度事業方針：                  1. 市民初の子どもへの暴力防止のウェーブをつくる環境を整える                  2. 子どもへの安心・自信・自由をサポートできるおとなを増やす                  2013 年度行動目標：                  ①子どもへの暴力防止活動の支援者・理解者の拡大                  ②社会発信ツールの整備による発信力の強化                  ③子どもへの暴力防止の地域拠点（保育所・幼稚園・学校等）の支援の強化                  ④社会的養護における活動の充実                  ⑤子どもへの暴力防止のためのネットワークづくり                  ⑥上記活動を展開する体制の強化</p>
<p>5) 2013 年度事業計画案</p>	<p>事業の柱立て（第1～6事業）ごとに、目的を明確に表記して実施事業の説明を行うようにした旨、事務局より提案があった。  <b>&lt;決議事項&gt;</b>                  2013 年度事業計画を承認する。</p>
<p>6) 2013 年度収支予算案</p>	<p>収入予算は、会費・寄付金は昨年並み、助成金は決定しているもの、事業収入は事業計画にもとづき立てている。支出予算は、管理費は昨年並み、事業支出は事業計画にもとづき立てていると、事務局より提案があった。  <b>&lt;決議事項&gt;</b>                  2013 年度収支案予算案を承認する。</p>
<p>7) 第 3 号議案 定款の変更</p>	<p>NPO 法改正に伴い、法律に沿って文言の修正をする旨、事務局より提案があった。  <b>&lt;決議事項&gt;</b>                  第 3 号議案、定款の変更について承認する。</p>
<p>議事録署名人選任</p>	<p>江口理事、古野理事</p>